

「令和の日本型学校教育」の実現に向けた通信制高等学校の  
在り方に関する調査研究協力者会議（第9回）における  
主な意見

【指導方法の在り方について】

- 文章で解答する記述式を一定量入れた添削課題をしっかりと進める上では、「知識・技能のみならず、思考力・判断力・表現力を育む」という観点が大切。
- メディアを利用して行う学習を取り入れた場合の8割減免は、「特別な事情のある場合」であることを強調した方が良い。

【指導体制の在り方について】

- 教諭等1名当たりの生徒数については、数字を設定するに当たり、どうしても必ずこれだけは必要ということを強調する表現が必要。100人の生徒を1人の教員が見るということは論外。
- 全日制や定時制の課程との質の同等性等を考えると、通信制のPT比が平均して40人程度となっていることを鑑みれば、例えば生徒数40人当たり少なくとも教諭等が1名以上という基準が考えられるのではないか。
- 教諭等1名当たりの生徒数は、多くても40人くらいではないか。ただ、実際は毎日学校に来ているわけではなく、自学自習できる生徒もいるため、学校の実情によって大分違ってくると思う。35単位時間に相当するだけの計画をもって添削指導等を行わなければならないので、100人といったようにあまりに多過ぎると回らないだろう。
- 教育というのは人件費がほとんど。全日制や定時制並みのことを求めるのであれば、財政的な支援も考えていく必要がある。教諭等1名当たりの生徒数は、少ない方が良いこともあれば、場合によっては多くても生徒への対応が可能ということもあり得る。
- 教諭等1名当たりの生徒数は40人が理想的な数字だろうとは思いますが、現実的についてこられない私学もあることを踏まえると、80人が良いか。徐々に理想に近づけていくという形でいかないと、大きな混乱が生じるのではないか。
- 教諭等1名当たりの生徒数の根拠も考えていくことが必要。また、「差し当たり」といった言葉の付け加えも必要。「教諭等」には、必ずしも教諭だけではないということのニュアンスがある程度含まれるような配慮が必要。
- 教諭等1名当たりの生徒数を80人とすることは妥当だと思うが、この数字は将来の検証結果を踏まえて変わり得るものであることを書いていくべき。
- 専門・支援スタッフについて、「後述する自己点検チェックシートに盛り込むべき」で終わってしまっているが、「盛り込み、趣旨を徹底する」としていただきたい。

### 【所轄庁の在り方について】

- 通信制高校において定員と実員に大きな乖離が生じている現状から、「生徒の教育環境を確保するためには、全国的な少子化の状況を鑑みながら、見込まれる入学生徒数の動向と、その時点において学校が用意している指導体制、施設設備を踏まえた適切な定員設定となっていることを確認した上での設置認可や、設置認可後のサテライト施設に対する適切な監督があつてしかるべき」というところは、大変重要。そのために関係法令の見直しも図っていくことが非常に大切。
- 所轄庁の指導力向上のために、所轄庁が普段から抱える悩みや困ったことについて所轄庁の担当者同士で共有したりできるような場があると良いのではないか。
- 所轄庁へのアドバイザーの派遣といっても、通信制高校について理解をしている専門家が圧倒的に少ない。専門家として派遣できるアドバイザーを養成することも必要で、アドバイザー自身のコミュニティをつくっていくことも必要。

### 【その他】

- 「おわりに」の「広域通信制高等学校のサテライト施設における教育の質を一層確実に確保するための、設置認可、指導監督等に関する権限の在り方について」には、生徒定員も含まれていることを明確化してはどうか。
- 「おわりに」において、不登校経験者など多様な生徒に対する組織的な学習支援体制の整備や、質保証・向上に向けて取り組む各学校等への支援の在り方について、「財政等の支援」といったように少し踏み込んだ表現にしてほしい。
- 今後法令やガイドラインなどを整備していくことになると思うが、それらでどのようなことが示されていて、どのような水準を守らなければならないのかということについて、学校の設置者や所轄庁ごとにまとめておく方が良いのではないか。可視化することで、当事者だけでなく、広い意味での関係者に対して、学校の設置者や所轄庁の行動や振る舞いをチェックするための必要な視点を提供することができると思う。